

(単位:千円)

① 基本計画の体系	大綱2(8)保育・幼児教育			③ 担 当 課	健康福祉部保育課				
② 事務事業名	学童保育所運営事業			④ 整理用コード	2	8	2	1	2
⑤ 10年後のまちの姿	保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学童保育所等における保育サービスや幼児教育を通じて、保護者が喜びを実感しながら安心して子育てを行い、子どものよりよい育ちを実現しています。								
⑥ 事務事業概要	保護者の就労等により放課後の家庭保育を必要とする児童(小学校1年生から6年生)を対象に、指定管理者と協働し、保護者や子どもにとって、安全・安心な保育が継続して提供できるよう、適切な運営ならびに施設の整備・維持管理を行っていく。								
⑦ S D G s	4【教育】	質の高い教育をみんなに	ターゲット	4. a					
⑧ 事業内容								⑨ 概算事業費	
6年度	(1)	学童保育事業の指定管理委託料【子ども・子育て支援交付金】							175,946
	(2)	長期休業限定学童保育所を1施設増設							6,627
	(3)	指定管理者の業務履行の監視・評価(モニタリングの実施)							73
	(4)	東学童保育所待機児童対策(大宮ルーム運営)							3,369
	(5)	中央学童保育所待機児童対策(南学童保育所への送迎)							2,802
	(6)	南学童保育所トイレ洋式化・多目的トイレ改修等							10,302
7年度	(1)	学童保育事業の指定管理委託料【子ども・子育て支援交付金】							174,829
	(2)	指定管理者の業務履行の監視・評価(モニタリングの実施)							73
	(3)	指定管理者の業務履行の第三者評価(指定管理4年目)							106
	(4)	中央学童保育所大規模改修の設計							910
	(5)								
8年度	(1)	学童保育事業の指定管理委託料【子ども・子育て支援交付金】							177,332
	(2)	学童保育所指定管理者選定委員会の開催、令和9年度からの次期指定管理者の選定							106
	(3)	指定管理者の業務履行の監視・評価(モニタリングの実施)							73
	(4)	中央学童保育所大規模改修							13,000
	(5)								
9年度	(1)	学童保育事業の指定管理委託料【子ども・子育て支援交付金】							179,535
	(2)	指定管理者の業務履行の監視・評価(モニタリングの実施)							73
	(3)								
	(4)								
	(5)								
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計		
	国・府補助金		110,854	108,664	108,664	108,664	436,846		
	地方債						0		
	その他						0		
	一般財源		88,265	67,254	81,847	70,944	308,310		
	概算事業費(合計)		199,119	175,918	190,511	179,608	745,156		
	(備考) 子ども・子育て支援交付金 補助率 国1/3 府1/3								

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱2(8)保育・幼児教育			③ 担 当 課		健康福祉部保育課				
② 事 務 事 業 名		保育所運営事業(施設の維持管理等)			④ 整 理 用 コ ー ド		2	8	2	1	2
⑤ 10年後のまちの姿		保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学童保育所等における保育サービスや幼児教育を通じて、保護者が喜びを実感しながら安心して子育てを行い、子どものよりよい育ちを実現しています。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		町立保育所については、入所児童の推移や需要と供給のバランス等を総合的に判断し、適正な維持・管理に努める。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに	ターゲット	4. a						
⑧ 事 業 内 容										⑨ 概 算 事 業 費	
6年度	(1)	町立保育所施設の維持管理(備品の更新等を含む)								62,372	
	(2)	町立保育所施設の修繕								900	
	(3)										
	(4)										
	(5)										
7年度	(1)	町立保育所施設の維持管理								62,199	
	(2)	町立保育所施設の修繕								900	
	(3)										
	(4)										
	(5)										
8年度	(1)	町立保育所施設の維持管理								62,372	
	(2)	町立保育所施設の修繕								900	
	(3)										
	(4)										
	(5)										
9年度	(1)	町立保育所施設の維持管理								62,199	
	(2)	町立保育所施設の修繕								900	
	(3)										
	(4)										
	(5)										
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金						0				
	地方債						0				
	その他(保育料等)		10,113	10,113	10,113	10,113	40,452				
	一般財源		53,159	52,986	53,159	52,986	212,290				
	概算事業費(合計)		63,272	63,099	63,272	63,099	252,742				
	(備考)										

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱2(8)保育・幼児教育			③ 担 当 課		健康福祉部保育課				
② 事 務 事 業 名		保育所運営事業(保育サービスの提供)			④ 整 理 用 コー ド		2	8	1	1	2
⑤ 10年後のまちの姿		保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学童保育所等における保育サービスや幼児教育を通じて、保護者が喜びを実感しながら安心して子育てを行い、子どものよりよい育ちを実現しています。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		町立保育所において、児童の年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上を図るとともに、多様な保育サービスを提供する。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4. 2					
⑧ 事 業 内 容											⑨ 概 算 事 業 費
6年度	(1)	保育サービスの提供									342,393
	(2)	延長保育(午前7時～午後7時)の実施									
	(3)	低年齢児保育(産休明け)の実施									
	(4)	管理栄養士の配置									
	(5)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施									
	(6)	少子化対策のための多子世帯に係る保育料軽減									
7年度	(1)	保育サービスの提供									342,393
	(2)	延長保育(午前7時～午後7時)の実施									
	(3)	低年齢児保育(産休明け)の実施									
	(4)	管理栄養士の配置									
	(5)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施									
	(6)	少子化対策のための多子世帯に係る保育料軽減									
8年度	(1)	保育サービスの提供									342,393
	(2)	延長保育(午前7時～午後7時)の実施									
	(3)	低年齢児保育(産休明け)の実施									
	(4)	管理栄養士の配置									
	(5)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施									
	(6)	少子化対策のための多子世帯に係る保育料軽減									
9年度	(1)	保育サービスの提供									342,393
	(2)	延長保育(午前7時～午後7時)の実施									
	(3)	低年齢児保育(産休明け)の実施									
	(4)	管理栄養士の配置									
	(5)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施									
	(6)	少子化対策のための多子世帯に係る保育料軽減									
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		13,998	13,998	13,998	13,998	55,992				
	地方債						0				
	その他(保育料等)		23,336	23,336	23,336	23,336	93,344				
	一般財源		305,059	305,059	305,059	305,059	1,220,236				
	概算事業費(合計)		342,393	342,393	342,393	342,393	1,369,572				
(備考)子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 国1/2、子ども子育て支援交付金(病児保育事業(体調不良対応型)) 国1/3、府1/3 少子化対策のための多子世帯に係る保育料軽減(保育料の減収:19,803千円)は全て一般財源の負担 保育対策総合支援事業費補助金 国・府 6300千円											

(単位:千円)

10